

8 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和6年8月27日（火） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

（公開）

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和6年8月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。和泉委員と木阪委員、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第2号、議案第3号、協議事項1、協議事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号、議案第3号、協議事項1、協議事項2については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号、山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明いたします。資料①の2ページを御覧ください。</p> <p>8月6日に山口県立宇部中央高等学校の山根 敏夫 教頭が、御逝去されました。これに伴いまして、表彰規則による永年その職務に精励した者であるとして、宇部中央高等学校長から教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>このような事態に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、8月6日付けで山根 敏夫 教頭を表彰いたしましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認

教 育 長	<p>議案第 1 号を承認いたします。 それでは、報告事項に入りたいと思います。 報告事項 1 について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>報告事項 1、令和 7 年度に実施いたします、令和 8 年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の日程及び「教職専門」事前認定テストの実施を決定しましたので御報告します。資料①の 3 ページを御覧ください。</p> <p>まず、1 の「令和 8 年度（令和 7 年度実施）山口県公立学校教員候補者採用選考試験の日程について」です。この 3 ページの資料は、先ほど報道発表したものです。</p> <p>まず、1 の来年度実施教員採用試験の日程については、昨年度末時点で 1 か月程度の早期化を予告していたところですが、その後国が、第一次試験の目安として 5 月 11 日を標準日としたことを踏まえ、本県においては、（1）選考試験期日のおおりで実施することとしました。例年と比べますと、アの第一次試験については約 2 か月、イの第二次試験については、約 1 か月半の早期化となります。これに伴い、（2）の実施要項発表や（3）の出願受付期間、（4）の説明会についてもこれまでで最も早い時期に設定しております。試験日の早期化については、特に、民間企業や他の公務員への就職が多い教員養成系以外の学部での受験動向を踏まえての、国全体での対応に沿うものと考えています。試験日の早期化と併せて、魅力発信など他の取組に一体的に取り組み、本県の志願者拡大を図って参りたいと考えています。</p> <p>次に、2 の来年度実施教員採用試験に係る「教職専門」事前認定テストについてですが、昨年度から導入しましたこのテストにつきまして、引き続き今年度も実施することとしました。このテストは、来年度実施の試験において教育心理や一般教養などを問う「教職専門」という一部の試験項目の免除者を事前に認定するものです。（2）の対象者にあるとおり、今年度は、小学校教諭だけでなく、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭を志望する大学生等にも拡大して実施することとしました。（3）の実施期日は、全国一斉実施日である令和 6 年 12 月 15 日です。詳細は 10 月上旬に実施要項で発表します。以上、御報告申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項 1 について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>それでは、報告事項 1 については、以上のとおりとします。 続いて報告事項 2 について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>報告事項 2 「令和 6 年度全国学力・学習状況調査の山口県の結果について」御報告します。それでは、今回の調査結果を、お配りした資料「令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果について」に基づいて説明します。資料の 7 ページを御覧ください。</p> <p>本調査は、4 月 18 日に悉皆調査で実施されたもので、調査を実施した本県公立学校の学校数及び児童生徒数は、お示ししているとおり</p>

です。調査内容として、教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等に関する質問調査が行われました。教科に関する調査では、国語、算数・数学の調査が行われました。また、質問調査では児童生徒に対する調査、学校に対する調査の２種類が実施されました。

それでは、結果概要について御説明します。８ページをお開きください。教科に関する結果については、小学校では、国語は全国平均と同程度、算数は全国平均を上回るという結果でした。中学校では、国語は全国平均と同程度、数学は全国平均を下回るという結果でした。山口県と全国の平均正答数及び平均正答率をお示ししていますが、平成２９年度から、都道府県等の状況は整数値で、全国の状況は小数第一位までの数値で提供されているため、全国平均との差を範囲で表しています。

なお、９ページには、過去の調査での平均正答数と平均正答率を載せています。

続いて、１０ページから１１ページにかけて、領域別平均正答率を、１２ページから１３ページにかけて、正答数分布を、１４ページから１７ページにかけては設問別正答率を記載しています。１８ページからは、具体的な問題と解答状況について、校種、教科ごとに「相当数の児童生徒ができている点」や「課題が見られる点」を示しています。

まずは、小学校についてです。できている点、課題が見られる点について御説明します。できている点については、１８ページから１９ページのとおりです。一方で、２０ページ「目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」については、課題があると考えています。

なお、課題については、２１ページのとおり、児童生徒がどのような誤答をしているのかを分析し、日々の学校生活において、誤答の状況に沿った課題解決のための手立てを講じていくことが大切であると考えております。そのため、これらの手立てを各学校と共有するとともに、先生方が、目の前の児童生徒の状況に応じた手立てを見付けていけるように支援していこうとしているところです。課題解決のための手立てについては、他の校種や教科についても同様に考え、資料もそのようにお示ししております。

続いて、算数では、２４ページ「道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を言葉や数を用いて記述すること」などが課題として挙げられます。

続いて、中学校についてです。２６ページを御覧ください。小学校と同様にできている点についてはそちらに記載してあるとおりです。２８ページ「目的に応じて必要な情報に着目して要約すること」などに課題が見られました。これは小学校の課題と類似しています。

続いて、３０ページを御覧ください。数学では、できている点が記載してある一方で、３２ページ「事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること」などが課題として挙げられます。

続いて、３４ページからの質問調査の結果について説明します。ここでは、県として経年変化に着目している質問や、今年度新たに追加された質問などについて取り上げて説明します。

なお、質問によっては、年度によって、若干、質問の文言が異なっ

ているものもありますが、同質の内容ということで、経年変化を追っています。

まず、児童生徒に対して行われた児童生徒質問調査の結果についてです。よかった項目としては、40ページ「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている割合」、42ページ下側「自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと肯定的に回答した割合」などが、全国と比べて高くなっています。また、改善傾向にある項目としては、35ページ上側「自分にはよいところがあると思う」と、肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国平均を下回っているものの、年々増加してきています。これらの他、多くの設問で、全国に比べてよかった項目が見られますが、課題が見られた項目もいくつか挙げられます。例えば、37ページ「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することをよくしていると回答した児童生徒の割合」は、全国平均とほぼ同程度ですが、小・中学校どちらも20%台となっており、家庭学習の在り方も含め、改善すべき課題であると言えます。

次に、各校の校長に対して行われた学校質問調査の結果についてです。46ページを御覧ください。よかった項目としては、46ページ下側「児童生徒の姿や地域の現状等に関するデータなどに基づいた、一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合」、48ページ上側「児童生徒一人ひとりに応じた学習課題や活動の工夫をしている小中学校の割合」などが高くなっています。しかしながら、47ページの下側「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいるか」という質問では、「そう思う」と肯定的に回答した割合は、学校が約50%であるのに対して、児童生徒が約30%であり、認識の違いが見られました。このことから、学校は十分に組み立てているという認識をもっているものの、児童生徒は十分に組み立てていないという課題もあると捉えています。以上が質問調査結果の概要です。

次に、今後の対応についてです。56ページを御覧ください。県教育委員会、市町教育委員会、学校が連携して、やまぐち型地域連携教育による家庭や地域との連携・協働を基盤とし、学校の組織力の充実、教員の授業力の向上、学校・家庭・地域の連携力の強化の三つの視点から取組を推進するとともに、検証改善委員会から客観的評価を受け、検証改善サイクルに取り組みます。また、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着と向上に向けた取組を推進していきます。特に、重点的に取り組む内容については、①から③にお示ししております。

最後になりますが、文部科学省の事務連絡会にて、令和7年度の全国学力・学習状況調査についてお知らせがありました。令和7年度は、小・中学校において国語、算数・数学、理科の教科に関する調査が実施される予定ですが、中学校第3学年の理科においては、1人1台端末を用いたC B Tで実施される予定になっております。以上で、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告を終わります。

教 育 長

ただいま、義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。

小 崎 委 員

先週に中学校の学校運営協議会に参加し、そこでも中学校の学力調査の報告がありました。毎回、調査があった後の報告では、委員も「こういう問題が出ました」と問題を解く機会があります。その中で私は国語の問題を解きました。内容が難しく、その質問の意味が分からない、どこにどのように丸をつけるのか分からなくて、私が分からなかっただけかもしれませんが、子どもたちが質問の意味を理解するという、どういうことを聞かれているのかというような、読解力というのがこれから大事になってくるのを痛感しました。

問題を解いた後に、学校でも児童生徒一人ひとりの確かな学力の定着を大事にしている、今現在、できていない部分があり、一人ひとりに目を向けるのが大変で、協議会の課題として挙げられました。その中で、先生だけでは手が回らないから、高校生や退職校長会の元校長先生の力を借りたりであるとか、そういうことが必要だということになりました。更に、教職を学んでいる学生、教育学部の学生がいると思いますが、私も常々思っていたのですが、そういった教育をめざしている学生たちが、現場の小・中学校に行き勉強を教えるということをしたらいいなと思っていて、教職を学んでいる学生にとっても、単位がもらえるなど、授業の一環として現場に行き子どもたちと接するような機会を提供したら、学生にとっても勉強になると思います。実際に先生になって、「こんなはずじゃなかった」とお休みされる方も聞きますので、そういうようなギャップがないように、学生にとっても、今の小・中学生の様子を知るという意味でも、大学生の力を借りて、お互いがWIN-WINの関係になればいいなと思います。山口大学や県立大学の学生であるとか、そういった単位をとれるような取組をされたらいいのかなと思いました。

義務教育課長

委員のおっしゃるとおり、全国学力・学習状況調査の問題は、今の子どもたちに身に付けてほしい力を問う問題となっています。いわば、そういった力の資質・能力が見えるメッセージにもなっています。子どもたちもこれを解くのは非常に難しい、特に問われていることをしっかり見つけるという点で、これから我々教員も教えていかなければならないと思っています。

誰一人取り残されることのないような学習保障を県でも行っていきますので、特に中学生は分からないことを分からないと言にくい年頃になっていますので、それが言いやすい学習環境を整える等されていると思います。こちらも全県で見ていきたいと思っています。

それと、教員を目指す学生と小・中学校がコラボして、学生にも子どもたちにも、地域にもメリットがあるようなやり方というのも、今後検討していきたいと思っています。

和 泉 委 員

46ページからある学校側に聞いた質問ですが、47ページの学習指導において、山口県の先生方は「授業で課題解決に向けて、児童生徒が自分で考え、自分から取り組むことができる小・中学校の割合は、全国平均を上回っている。」とあり、全国が20%とあるのに対し、倍以上の先生が肯定的な回答をしています。48ページにも、全国平均よりも先生の印象としては肯定的に捉えている先生方が多く

	<p>て、先生方は一生懸命授業されているのだなと拝見させていただきました。それ自体はとてもいいことで、現場の先生方がそういったことに意識して、普段から授業を行ってもらえることをこれからも続けてほしいと思います。</p> <p>一方、42ページに子どもたちに向けたアンケートがあります。自分の考えをまとめる活動では、子どもたちは全国平均より下回っており、43ページの話合いで自分の考えを深めたり広げたりする活動も全国平均より下回っています。教員の意識と、子どもたちの受け止めにギャップがあるように感じておりました。これは、先生方の積み重ねが徐々に子どもたちの学力の向上や意識の向上につながっていく過程かなとは思いますが、この教員の自己肯定感の高さや、子どもたちの自己肯定感の低さについては、どういったところなのでしょう。</p>
義務教育課長	<p>山口県では、子どもたちが自分の考えをまとめる時間として、まとめと振り返りを徹底してやっていこうということでやっております。教員が一方的に「振り返りなさい」というような一方向の授業になっている関係で、子どもたちの自分たちの意見をまとめることに対する自主性が、まだ備わっていないのかなと思いました。子どもたちが、自らまとめる活動が楽しいと感じるためには、まとめたことがこの次に活かされていくという教育活動を組んでいく必要があると思います。そういった活動が授業の中で展開されるように、子どもたちの自己肯定感を含めて、高まっていくような施策を展開して参りたいと思います。</p>
和泉委員	<p>先生が上手く子どもたちを支援しながら、子どもたち自身が自分でまとめよう、考えてみよう、分からないことは調べてみようというような主体性が生まれるような授業を展開してほしいと思います。</p>
藤田委員	<p>理科だけは毎年ではなくて、数年に一度ということですが、日本でも理系の人材の育成に力を入れていると思います。今の学習状況を見ても、今の子どもたちには大事なのではないかと思ひ質問させていただきましたのですが、なぜ、理科は数年に一度なのでしょう。</p>
義務教育課長	<p>なぜ、理科は数年に一度なのかという事について、きちんとした事が手元にありませんので、またしっかり調べたいと思います。理数教育については、国も力を入れておりました、そういった意味では、理科の教育というのは、特に今、現場では、昔、楽しかった実験のある授業であるとか、そういったことを自分の言葉でまとめたりとか、まとめたことを基に次の実験に移ったりであるとか、そういう展開が授業で入りますので、そういったことが、これから学力調査で問われる問題になってくると考えられますので、そういったところを含めて現場と共に理科教育の充実に努めて参りたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>一つ質問したいのですが、私どもは今の教育環境が昔とかなり変わってきていると承知しているのですが、こういう子どもの学習に対する主体的・対話的で深い学びをするということが、保護者の方にはどのような形で周知されているのでしょうか。</p>

義務教育課長	<p>今、学校で扱っている教育課程とは、社会に開かれた教育課程ということで、全ての学校長は自分の学校で行っている教育課程を開いていくという責務があります。山口県では、学校・地域連携カリキュラムという形で、学校でいったい何をしているのか、何を目的にどんな子どもを育てたいのかを見える化するようなことについては、徹底して実施していると認識しています。</p> <p>一方で、子どもたちが主体的に、山口県では大人の学びを徹底的に学校でやっという、一生懸命で元気な大人の姿を目の当たりにして子どもたちが育っていく、そういった環境を整えようとしておりますので、また引き続き頑張ってもらいますのでよろしくお願いします。</p>
木 阪 委 員	<p>調査とは関係ないのですが、夏休みが終わり、新学期が始まろうとしています。1年12か月の中の1か月の休みがある中で、いろいろと課題のあることについて、修正する期間だと思います。夏休みの宿題ですが、特に小学校について、ICT関係の課題が多いのか、従来のような書くものもバランスよくやっているのかなど、県の方である程度指標があるのでしょうか。たぶんないのだと思いますが、もしもあれば教えてください。また、アンケートの中に、夏休み中のことについて子どもたちに聞くような事があればいいなと思いました。</p>
義務教育課長	<p>夏休みの課題も、ものすごく変化している過渡期です。昔は夏休み帳ガサッとというのが記憶にあると思うのですが、今は夏休み帳をとっていない学校も多くあります。どちらかという学校独自に課題を考えられるという中の一つにICTを活用した課題もずいぶん入ってきていると聞いています。ただこれは県として一括して線を引いているものではありませんので、これからしばらくは学校のアイデア、世の中の流れと合わせた課題の在り方を考えていかなければならない時期にきているのかなと思っています。</p>
和 泉 委 員	<p>51ページにICT機器を活用した児童生徒同士のやりとりというのがあるのですが、それを見るとほぼ毎日、週3回かなり全国平均より上回っていて、先生方ががんばっておられるのが分かります。しかし、まだ、子どものやりとりでタブレットを使用するというのがこれからますます必要ではないかと考えております。</p> <p>これがほぼ毎日、最近文部科学省の方でも、タブレットはいつでもどこでも使えるような形でやらないとダメだよというようなことを言われ始めているのですが、そういうこともあり、今から次期学習指導要領の関係もありますので、是非そこも、ただ単に資料がアップされとかいうのではなく、子ども同士のやりとりの中でタブレットを活用するというようなことをやっていながら、自分で主体的に勉強するような取組をますます進めていってほしいと思います。</p>
義務教育課長	<p>今山口県では、タブレットを1人1台持っています。それを文房具と同じように、鉛筆や消しゴムと同じように使いこなせるような日常使いできちんとやっていくような側面と、もう一点は、授業の中での協働的な学びの促進のために、例えば今まではノートに40人の40</p>

<p>教 育 長</p>	<p>個の意見を全部見て回らなければならなかったのですが、タブレットのボタン一つで、全員の意見を集約できるような時代になりました。そういったことを活用できる教員の授業力も非常に重要になってきていると思いますので、この研修は徹底して深めて参りたいと思っています。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のおりとします。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>次回の教育委員会会議は、令和6年9月11日（水）午後2時15分を予定しております。よろしくをお願いします。</p>